

## 広島修道大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2019（平成31）年3月31日までとする。

### II 総評

貴大学は、浅野藩校「講学所」を創始とし、「道を修める」という建学の精神に基づいて、1952（昭和27）年、修道短期大学として設立後、1960（昭和35）年に広島商科大学として4年制大学に改組し、1973（昭和48）年に広島修道大学と名称変更した。2010（平成22）年現在、広島市安佐南区に商学部、人文学部、法学部、経済科学部、人間環境学部、商学研究科、人文科学研究科、法学研究科、経済科学研究科、法務研究科の5学部5研究科を擁する西日本有数の文科系総合大学となっており、地元経済界を中心に多方面で活躍する多くの人材を輩出している。

なお、法務研究科は、2008（平成20）年度に本協会の専門職大学院認証評価を受けており、それ以降の改善状況を踏まえて、大学評価（機関別認証評価）の観点から評価を行った。

#### 1 理念・目的

「道を修める」という建学の精神に基づき、「地域社会の発展に貢献できる人材の養成」「地域社会と連携した人づくり」「地域社会に開かれた大学づくり」という理念、「地球的視野を持つ人材の養成」「個性的、自律的な人間の育成」という教育目標を定めている。これに基づき、大学全体の教育力を「修道力」と位置づけ、「確かな思考（思考）、広がる経験（行動）、開かれた心（態度）」を「学士力」として明確にしている。

大学全体の理念・教育目標や、各学部・学科、各研究科・専攻の教育・研究上の目的は学則、大学院学則でそれぞれ規定されている。それらは教職員、学生、受験生をはじめ、社会一般の人々に対して刊行物やホームページによって周知されている。また、教職員には、教職員の代表によって構成される「学士力検討プロジェクト」の学習会等でも周知されている。しかし、教育・研究上の目的については、学則で示された内容と、ホームページ、『大学案内』『学修の手引き』等では、一部で記載内容が異なっているため、見直しが望まれる。

理念・目的の適切性についての検証は、2010（平成22）年に学部・研究科ごとに自己点検・評価規程を定め、自己点検・評価委員会を立ち上げて検証体制を整備したところであるので、今後の活動に期待したい。

## 2 教育研究組織

教育研究組織としては、学部の5学部9学科3専攻、大学院の5研究科11専攻に加え、「学術交流センター」を設置している。

「学術交流センター」は、「瀬戸内地域の諸問題の研究をはじめとし、広く学術研究一般の推進に努力する」ことを目的とし、教員の研究支援が中心であった「総合研究所」を改組し、地域貢献や地域交流・連携、産学官連携等の業務を加えた組織となっている。

教育研究組織の適切性については、『広島修道大学白書』『広島修道大学の現況』等の作成を通じて、各部局の事業内容を検証してきた。学部改組または増設についても、必要に応じて「将来構想委員会」等において、社会的ニーズとの関係を検討し、具体化している。将来構想として「将来構想委員会」で検討されてきた内容は、現在、「運営委員会」で審議されており、教育研究組織のあり方についての恒常的な検証が行われている。また、個別的なテーマに関してはプロジェクトチームを機動的に立ち上げ、検討が進められている。

## 3 教員・教員組織

### 全学

「学科・専攻及びグループ編成に関する内規」を定め、各教員は学科・専攻の枠を超えた「グループ」にも所属し、全学共通で実施する教育課程の運営を行っている。この多重的な組織編制によって、各学部、学科は固有の目的を追求するとともに、貴大学の理念・目的を実現するためにふさわしい基礎的教養の涵養が可能となっている。

大学として求める教員像に関しては、倫理面（「教員倫理要綱」）の基準が示されるなど諸規程にのっとり、公平性と透明性を旨として取り組んでいるが、教育目標と教員配置との整合性にも配慮した教員組織の編制方針の明確化が求められる。

教員の募集・採用および昇格については、「教員選考規程」等で明確に規定された基準・手続き等により適切に実施されていると判断できる。また、公募制を原則としており、年齢・性別・国籍・キャリア等を公正・公平に取り扱っている。大学院担当の資格審査は、「大学院教員資格審査規程」に基づき、「資格審査選考委員会」

「資格審査判定委員会」の議を経て適切に行われている。また、教員数に関しては、大学評議会の策定した「専任教員数の新基準」によって教員人事計画が進められて

いる。

教員の資質向上に向けた取り組みについては、学内のファカルティ・ディベロップメント（FD）の取り組みを紹介する『FD NEWS LETTER』や学習支援活動の取り組みを紹介する『LSC NEWS LETTER』等を定期的に発行し、啓発と情報共有に努めている。また、教員に「教員活動状況評価表」の提出を求め、教育・研究以外に大学運営、社会貢献に関する活動も評価させ、その改善に役立てている。

#### 商学部

商業やビジネスのさまざまな現象を分類し、体系化して理論的に考える力を身につけるための教育に取り組んでおり、商学科では、流通・マーケティング分野、金融分野、貿易・観光分野、経営学科では、経営学分野、会計学分野の教員で組織を構成しており、適切である。

教員の資質向上に向けては、「商学部FD推進委員会規程」を制定し、同委員会を中心に授業の内容・方法の改善等を図るために組織的な研修・研究を行っている。また、教員が学外のFD研修会にも参加するほか、研究上の資質向上の取り組みとして講習会も開催されている。

#### 人文学部

教員と担当科目との適合性については、毎年更新される研究業績と「教員活動状況評価表」に基づき、学科、専攻レベルでの審議によって担保されている。また、専任教員は演習科目等の基幹科目等を中心に、授業を担当しており、妥当と考えられる。

教員の資質向上に向けては、「人文学部FD推進委員会規程」にのっとり、FD研修会等が適宜行われており、事業計画の策定の際に検討されている。ただし、これらのFD活動は学科、専攻、グループ単位で行われており、学部としての組織的な取り組みが期待される。

#### 法学部

教員の採用選考における書類審査や面接試験において、法律学科は、法的思考力に精通し、広い教養と深い専門性を兼ね備えた能力・資質を持つ教員、国際政治学科は、国際社会のダイナミズムを主体的・創造的に考察し得る国際経験豊かな教員であることに留意している。

大学評議会が策定した教員人事計画により教員体制の整備が進められているが、具体的には、学科会議および教授会の審議により学部の教育目標の達成に適した科目の設定と、担当する専任教員の配置を決定している。

## 広島修道大学

教員の資質向上に向けては、全専任教員を構成員とする「法学部FD推進委員会」における研修を年2～3回定期的に開催しているほか、教員は外部の研修にも積極的に参加している。また、研究上の資質向上を図るため、年3～4回の法学研究会を開催している。

### 経済科学部

学部の教育目標を踏まえ、現代経済学科では、①理論・計量経済学、②金融経済・国際経済、③コンピュータ経済や統計処理、④理論・政策・歴史等の基本分野、⑤消費・産業・公共等の発展分野、経済情報学科では、①経済学、②システム科学、③情報科学、④基礎数学教育を専門とする教員で構成されている。さらに、両学科の教員が、いくつかの科目を相互に担当して連携体制をとっていることも含めて教員組織の編制は適切である。

教員の資質向上に向けては、「経済科学部FD推進委員会規程」を制定し、学部として組織的に活動している。教員が学外のFD研修会等に参加し、その報告がさまざまな媒体で紹介されている。

### 人間環境学部

文科系の環境学部であり、経済学、経営学、政治学、法学、社会学、歴史学、哲学、倫理学等さまざまな学問分野にまたがる学際的な教育や、基礎教育においては、初歩的な理系の知識の教育も必要であるため、これらの分野を網羅した教員を配置している。

教員の資質向上に向けては、「FD推進委員会規程」に基づいて、FD推進委員会を中心となり、公開授業およびその討論を年1回実施している。

### 商学研究科

博士前期課程は高度専門職業人の養成を、博士後期課程においては研究者の養成を目的とする教育を実施できる教員を配置することとしている。

しかし、商学専攻と経営学専攻の博士前期課程は、大学院設置基準上必要な専任教員数を満たしているが、商学専攻と経営学専攻の博士後期課程においては、研究指導補助教員数が不足しているため、早急に確保する必要がある。

教員の資質向上に向けては、「商学研究科FD推進委員会規程」を制定し、大学院独自のテーマでも組織的な研修が恒常的に行われている。

### 人文科学研究科

教員配置については、学部の教員を母体として整備されているが、心理学専攻博

## 広島修道大学

士後期課程においては、研究指導補助教員数が不足しているため、早急に確保する必要がある。

教員の資質向上に向けては、「人文科学研究科FD推進委員会規程」を制定し、FD研修会が実施されているが、研究科の事業計画やカリキュラムをめぐる内容が主となっている。専攻によって専門領域に関する研究動向の議論や、学外研究者を招いての研究会等が行われているが、研究科としての組織的な取り組みが期待される。

### 法学研究科

法律学専攻、国際政治学専攻とも、十分な人数の教員を配置し、また、法学および国際政治学分野における大学院教育課程を編成するうえで必要とされる授業科目を設定し、それらの授業を行うための資格要件を満たす教員を配置している。

教員の資質向上に向けては、「法学研究科FD推進委員会」を設置し、FD研修を年2回程度開催しているほか、研究活動面においては、学部での研究活動に研究科所属教員も参加することで資質向上を図っている。

### 経済科学研究科

現代経済システム専攻の教員は、全員、経済学を専門分野とする教員を、学際的分野である経済情報専攻は、経済学、工学、理学、法学の各専門分野の教員を配置している。

教員の資質向上に向けては、経済科学部と共同で各教員の研究成果を英文で継続的に発表することを推奨し、その一環として英文書（英文モノグラフシリーズ）を編集して毎年刊行している。

### 法務研究科

専任教員数は、実務家教員、みなし実務家教員とも、大学院設置基準、専門職大学院設置基準上必要な専任教員数を満たしている。教員の年齢構成についてもおおむね良好な年齢構成となっており、うち女性教員は全体の21.4%である。

教員の資質向上に向けては、「法務研究科FD推進委員会」を設け、全教職員参加による研修・研究を定期的実施しているほか、各教員が学外の研修会に出席している。

## 4 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 全学

2010（平成22）年に、学則の教育・研究上の目的の改正に合わせて、教授会、研

究科委員会において学部・研究科ごとに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、ホームページ上で公表している。また、『大学案内』および『学修の手引き』にも、これらの方針を記載している。

教務部による4年ないし5年ごとのカリキュラム改定の検討が、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証につながっている。今後は、学部、研究科ごとに方針そのものの適切性を直接的に検証していくことが期待される。

#### 商学部

教育目標を「商学及び経営学の理論的分野と実践的分野の教育研究を行い、地域社会及び国際社会に貢献できる専門的知識と高度の教養を備え、社会に生じる諸問題の解決能力を有する人材を養成する」としている。学位授与方針は「社会、またはビジネスの現場でグローバルな視点から思考し表現できる」「問題について原因を分析し、倫理観をもって自ら判断し行動できる」「新しい知識に関心を持ち、他人の意見に耳を傾け、常に自己を高めることができる」等の能力を身につけることとし、教育課程の編成・実施方針は「実社会、現代社会のニーズに対応」「理論と実践の融合、整合」「カリキュラムの充実」等としている。

#### 人文学部

教育目標を「現代社会の課題を理解する能力の育成、コミュニケーション能力の育成、そして情報リテラシーの習得を通して、地球的視野を持つ人材の養成と個性的、自律的な人間を育成する」としている。学位授与方針は「知識・見解」「関心・意欲」「技能」「表現・コミュニケーション」「思考・判断」「態度」等のそれぞれに学部独自で設定した能力を身につけることとし、教育課程の編成・実施方針は「学科、専攻ごとに各領域に関する基礎的知識や専門知識を修得するための科目を配置すること」等としている。

#### 法学部

教育目標を「法と社会との関わりや国際社会のダイナミズムを理解できる法的思考力と国際的知性を身につけ自立した良識と教養ある判断力を備えた社会人の育成」としている。学位授与方針は「法と社会の関わりや国際社会のダイナミズムを理解できる基本的知識を修得し、社会の将来や事態の推移を洞察することのできる広い視野と体系的思考力を身に付ける」等とし、教育課程の編成・実施方針は「多様な学問分野の授業科目の配置と履修」「教員・学生の協働による基礎的技法の修

得」「4年間の学修に体系性を確保する」等があげられている。

#### 経済科学部

教育目標を「情報科学等の現代的諸科学を大幅に導入し、実際の経済現象や経済問題について、さらには経営・社会・環境等に関する諸現象や諸問題について、体系的に教育研究を行い、現代の経済社会・情報社会に求められる高度な知識と技術を有する人材を養成する」としている。学位授与方針は「経済学の基礎知識や応用能力」「実際の経済問題等に対する思考力や分析力」「コンピュータ等を十分に駆使するための情報技術や情報処理能力」「自身の考察結果を公にするための論述力や記述力」等を身につけることとし、教育課程の編成・実施方針は学位授与方針に基づき「数量経済系の科目群」「実際の、基本的な経済科目群」「情報処理能力を養う科目群」等を配置することとしている。

#### 人間環境学部

教育目標を「持続可能な社会を構築するために、社会・文化・経済・政治・法律・自然などが複合的に関連する領域において、環境問題を総合的に把握・分析し、有効な解決策を見出すことのできる社会科学系の環境の専門家を養成する」としている。学位授与方針は地域社会から地球全体に至るさまざまな環境問題について「社会・人文・自然科学の基礎知識」「具体的なデータ・情報を利用し、解決策を論理的に考える思考」「自分自身の問題としてとらえ、環境に配慮した行動力」「自分の考え・判断のプロセスを説明するためのコミュニケーション能力」等を身につけることとし、教育課程の編成・実施方針は学位授与方針に基づき「現代的ニーズ科目・自然理解科目・人間理解科目」「環境社会系・環境マネジメント系・環境政策系の3系統から構成される基幹入門科目」等を配置することとしている。

#### 商学研究科

教育目標を「商学及び経営学の理論的分野と実践的分野の教育研究を行い、豊かな学識を有する研究者及び現代社会の要請に専門知識をもって対処しうる人材を養成する」としている。学位授与方針は「商学及び経営学に関する高度な専門知識を有し、経済・社会や企業経営の変化に対応して自ら課題を探究し、それを論理的に分析、解決する、または集約、公表する能力を備える」等としており、教育課程の編成・実施方針は「専門知識と課題探究・解決能力を体系的に身につけるためのコースの設置」「導入科目の開講」「実務者講義および実習科目の配置」等があげられている。

#### 人文科学研究科

教育目標を「人文科学の諸領域における教授研究を通して、専門的な職業に求められる高度な知識と技能を備えた人材を養成する」としている。学位授与方針は「各分野における高度な知識と技能を備え、自らの発想力と探究心をもって研究を遂行する能力、または、研究者として主体的かつ独創的な研究を行う能力」等を身につけることとし、教育課程の編成・実施方針は「各分野に関する専門的な知識を与え主体的な研究態度を養うため豊富かつ系統的な授業科目の設置」「自由かつ系統的な研究・教育を可能とする個人的指導体制を確立すること」等としている。

#### 法学研究科

教育目標を「法学及び国際政治学の専攻分野における学術の理論及び応用を教授研究し、高度の学識と専門能力を備えた人材を養成する」としている。学位授与方針は「法学及び国際政治学に関する高度な知識を有し、社会変化に対応して自ら課題を探究し、それを解決する」「複数分野の知識を融合し、複眼的な視点から思考できる」等の能力を身につけることとし、教育課程の編成・実施方針は「自由かつ系統的な課題研究を可能とするきめ細かな研究指導体制の構築」「自らの関心や将来の進路に応じた学修を可能とするコース制の設置」等があげられている。

#### 経済科学研究科

教育目標を「実際の現代経済をシステム科学や情報科学の手法を駆使して分析することを系統的に教育研究するとともに、豊かな専門的学識を備えた人材を養成する」としている。学位授与方針は「経済・社会システム・情報などの幅広い知識を備え、専攻分野における研究能力と、高度な専門性を有する職業を担うための能力」「経済・社会システム・情報などの深い知識を備え、研究者として自立して活動し、また高度な専門職業人に必要な能力」を身につけることとし、教育課程の編成・実施方針は「現代経済システム及び経済情報に関する豊富な授業科目を設置するとともに、自由かつ系統的な課題研究を可能とするきめ細かな、全教員参加の研究指導プログラムを設置」「地域経済の実態を学ぶための特別講義を設置」等としている。

#### 法務研究科

教育目標を「専ら法曹養成のための教育及びそれにかかる研究を行う」としている。学位授与方針は「法学に関する高度の専門性を有する職業（とくに法曹）に必要な能力を修得させること」であり、教育課程の編成・実施方針は法務研究科の教育理念に基づいた科目を配置することとしている。



(2) 教育課程・教育内容

**全学**

学部では、卒業所要単位は124単位としており、「共通科目」「修道スタンダード科目」を共通に履修し、それぞれの主専攻へつながるよう、体系的なカリキュラムが組まれている。特に、「修道スタンダード科目」は大学の理念、目的を具現化する全学共通の導入教育であり、すべての専任教員がかかわることで大学としての知的共通基盤となっており、評価できる。また、リテラシー系、地域学系、キャリア教育系の科目からなる「ファーストイヤー・セミナーⅠ、Ⅱ」によって初年次教育にも配慮されている。

研究科としては、商学研究科、法学研究科、経済科学研究科の連携により、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会から「CFP（ファイナンシャル・プランナー上級資格）認定教育プログラム」課程の認定を受けたことは評価できる。

**商学部**

商学科、経営学科ともコース制をとり、主専攻科目の配当はA群（1年次）、B群（2年次以降）、C群（3年次以降）と順に専門性が深まるように配置されている。また、A群に必修科目を配置するとともに、2年次の「ゼミナール」を必修科目としている。

コースの選択・履修は2年次から始まるため、専門課程への導入教育とともに、「ファーストイヤー・セミナーⅡ」においてコース制の趣旨と特徴を紹介することで、コース制へのスムーズな移行を図っている。

また、「カリキュラム検討委員会」および学科会議においてカリキュラムの検証を行っており、2011（平成23）年にカリキュラムを改定している。

教育課程の編成・実施方針に対応して、地元経済界からの実務家講師による講義科目や、実践的科目を多数開講、また、中小企業大学校広島校において中小企業の管理職とともに学ぶ科目が配置されるなど、特色のある教育内容を提供しており、評価できる。

**人文学部**

各学科、専攻ともに、それぞれの教育課程の編成・実施方針等を踏まえ、初年次の基礎的学習から始まり、興味・関心の領域を探索しながら、最終的に卒業研究に至るという順次的、体系的なカリキュラム構成が整えられている。また、人間関係学学科においては、学科共通の40科目を配置し、その多くが副専攻科目として指定されているなど、「人間」を考えるための多角的な視点の学修を促す配慮がなされている。

### 法学部

法律学科では、主専攻科目をその内容に即して9つの科目群に配置・編成し、さらに学修の中心となる法律科目は、レベル別に基礎・基本・発展に区分して配置・編成している。国際政治学科では、主専攻科目をその内容・規模・教育形態に応じて8つの科目群に配置・編成している。

両学科とも、教育課程の編成・実施方針等を踏まえた科目群編成、科目開設となっており、また、科目群の最低修得単位数を設定しているほか、科目内容に応じて配当年次を設定して体系的な履修を可能にするよう工夫している。

### 経済科学部

教育課程の大枠は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、現代経済、経済情報学科共通の主専攻科目が中心科目となっている。1年次には入門科目や初等科目を、2年次には基礎科目や比較的平易な応用科目を、3・4年次には比較的高度な応用科目や発展科目をそれぞれ配置し、学生の学力向上に配慮している。そのほか、推薦入試・AO入試の合格者に対する入学準備学習を、学科ごとに内容を吟味したうえで複数回実施し、大学教育への移行を円滑にするよう配慮している。初年次教育の中心科目である「ファーストイヤー・セミナー」も、各学科で適切な教材を吟味あるいは作成し、入学直後から少人数教育を充実させている。

### 人間環境学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、カリキュラムは「現代的ニーズ科目・自然理解科目・人間理解科目から構成される基礎科目」「基幹入門科目」「環境社会系・環境マネジメント系・環境政策系の3系統から構成される基幹科目」「ゼミナール科目」から構成され、学修段階に応じてそれぞれの科目が配置されている。また、主専攻科目は、「マインド形成科目」「リテラシー形成科目」「基礎科目」「基幹科目Ⅰ・Ⅱ」「キャリア形成科目」「ゼミナール科目」および関連科目から構成されるものと位置づけており、教育課程の編成・実施方針に合致している。また少人数教育を行う「ゼミナール科目」を2年次から担当し、4年次科目として「卒業研究」を配置している。

### 商学研究科

商学専攻では「商学研究」、経営学専攻では「経営学研究」を1年次前期に配置し、スムーズな学修ができるように支援している。豊富な授業科目を設置し、体系的な研究を行うことができるようにコースも設けられており、コース修了証を交付している。高度に専門性を有する職業に必要な能力を修得できるように、第一線で

## 広島修道大学

活躍している実務のスペシャリストによる実務者講義や実習科目を配置し、社会人が学びやすいような開講時間を設定し、夏季休暇中に集中講義も開講している。他方では、理論的な研究や政策、史的研究を行う研究者による講義科目も豊富に開講しており、博士後期課程に進学する学生にも配慮している。教育内容を充実させるために、学部・大学院5年プログラム、コース制、ダブルディグリー制度をそれぞれ導入している。

### 人文科学研究科

学則に明記された教育目標に基づき、研究科としての教育課程の編成・実施方針を設定し、これに基づくカリキュラム編成を行っている。具体的な授業科目は各専攻で検討され、研究科委員会の議論を経て編成されている。各研究科・専攻の教育目標に基づき、心理学専攻では6分野、社会学専攻では7分野、教育学専攻では8分野、英文学専攻では4分野等、各専攻とも多様な専門分野の授業を開設するとともに、講義、演習、実習、研究指導等、授業の特徴を明確化させた科目編成を行っている。

### 法学研究科

法律学、国際政治学専攻とともに、修士論文コースと演習コースに分け、単位修得要件として研究指導、授業科目の必要修得単位数を設定している。

法律学専攻では公法・刑事法・民事法・商法・社会法・国際法・基礎法の基本科目を中心とした科目を、国際政治学専攻では、基幹科目中に3つの研究群を配置し、国際政治学の基本科目や地域研究等の科目を開講している。両専攻とも体系的で多彩な授業科目を設置しており、高度の専門性を有する職業に必要な能力の修得を可能とするように関連する科目および研修・実習科目を配置している。また、社会人・留学生の学修に配慮したセメスター制や学期ごとの入学・修了制度を採用している。

### 経済科学研究科

教育課程は、経済科学の大学院教育課程として体系的な編成となっている。特に、地域に根付いた教育を促進する目標から「地域経済活性化研究」を設置し、主として広島地域を代表する多様な業種の特徴ある経営者による講義を行い、地域と時代の要請に応じた適切な教育を実施することに配慮しており、評価できる。また、必要に応じて「特別講義」を適宜開講し、特に留学生の円滑な履修を促進するために英語による科目を提供している。

**法務研究科**

地域住民と同じ目線にたった「ホーム・ロイヤー」、企業法務に強い法曹を養成することを固有の教育目標とし、その実現のために関連する展開・先端科目を多数開設していること、すべての科目ではないが法理論教育と法実務教育を架け橋とする教育がなされていること、臨床実務教育のための科目が開設されていること等、教育課程の編成・実施方針に従い、期待する成果の修得を促進する教育内容がとられている。

1年次において法理論教育を中心とし、2年次において法理論教育を深めるとともに法律実務基礎科目の一部を配置している。3年次においては全面的に法律実務基礎科目を、法理論教育の面では展開・先端科目を配置して理解の度合いを高めるように配慮しており、理論教育と実務教育の位置づけは明確になっている。

(3) 教育方法

**全学部**

シラバスに関しては、大学全体として統一された書式を用い、担当者間での精粗が生じないように配慮されている。初年次教育の際に、学生に対してシラバスの活用方法についての講義を行い、学生による授業アンケートを通じて、シラバスと実際の講義との整合性について確認している。結果に関しては、全授業についての成績評価の分布データを求め、教授会や教員間で確認している。

教育内容、方法等の改善については、大学全体として、統一形式による学生への「授業アンケート」や業者による「在学生アンケート調査」等によって授業評価が行われている。

「修道スタンダード科目」のeラーニング英語と情報処理においては、検定試験の受験を義務付けており、また、2011（平成23）年度カリキュラムから1学年分のノートパソコンを購入して学生に1年間貸与し、組織的に情報教育に取り組んでいる。

学内GPともいえる「ユニークな教育」事業は、導入教育やキャリア教育、産学連携教育、ICTを導入した教育、カルテ・ポートフォリオの導入、eラーニング等多岐にわたり、その成果と課題の共有化のため、報告会を実施するなど、教育方法の改善に積極的な姿勢を示しており、評価できる。

**商学部**

履修登録単位数の上限は、各年次とも48単位（2011（平成23）年度カリキュラムから44単位）に設定している。履修モデルを提示するとともに、各コースの指定された科目を修得することによりコース修了証を発行し、学生の学習意欲と専門

性を高めている。

学習指導では、入学時に全新生に対しガイダンスを実施し、2年次以降はゼミナール担当教員が個別に指導を行っている。単位僅少者には学年末の成績発表時に教務委員会を中心に指導を行っている。

オフィスアワーについては、教員紹介冊子および学部ホームページで面談時間を設定し、連絡先の開示を行い、直接面談だけでなくメールでの相談でも対応できる体制となっている。

F Dについては、毎年度F D研修会を開催して、教育内容・方法の改善について議論を行っている。

### 人文学部

履修登録単位数の上限は、原則として年間 48 単位（2011（平成 23）年度カリキュラムから 44 単位）と適切に設定し、単位の実質化が図られるよう配慮している。

学習指導としては、教員がチューター、あるいはサブチューターとして個別指導を行う体制を整え、特に、単位僅少者に対しては、専攻ごとの基準を設けて特定し、Semesterごとに指導を行っている。

学習成果の修得を促進する試みとしては、教育目標の下で、検定試験等の合格に対する単位認定、優秀な学生を対象とするアドバンス科目の開設等、多様な試みが実施されている。さらに、心理学専攻においては Moodle を用いた e ラーニングシステムの導入、社会学専攻においては学年を超えた学生間のコミュニケーションが図られるよう、初年次教育におけるピア学生の配置、また、教育学専攻においてはピア学生に加え、学生が主体となったラーニングセミナーの実施、英語英文学科においてはネイティブスピーカーとの異文化交流を伴う「イングリッシュキャンプ」等、それぞれが教育上の独自の工夫を行っており、大学から「ユニークな教育」事業として採択されている。

授業改善については、「F D委員会規程」および「F D推進委員会規程」にのっとり、研修会や講習会が実施されている。ただし、学部、専攻内での独自の対応については一部の専攻を除き、教員間での意見交換にとどまっている。

### 法学部

履修登録単位数の上限は 48 単位（2011（平成 23）年度カリキュラムから 44 単位）である。

法律学科では、初年次教育は 1 クラスあたり 20～30 名程度の少人数教育とし、3 年次からのゼミナールではレジュメに基づいた研究報告、議論、論文の作成等、専門的テーマをより深く学ぶ場を設けている。国際政治学科では、初年次導入教育は

## 広島修道大学

少人数クラスとし、2～4年次生によるピア学生の導入、演習科目での受講生全員によるディスカッションの取り入れ、講義科目でのロールプレイ等、双方向性を有する授業方法の採用を行っている。

単位僅少者に対しては書面にて、チューター教員・ゼミナール教員に相談するよう指導しており、学部の教育課程の編成・実施方針を踏まえた形で学習成果の修得を促進する指導が適切に行われている。

また、法律学科では、授業アンケートの結果を学科会議にて検証し、国際政治学科では、定期的（前期1回、後期1回）に学科内FD研修会で検証を行うなど、授業アンケートの結果を教育課程や内容、方法の改善に結び付けている。また毎年度、前期または後期に学科内での授業公開を実施しており、公開後、FD研修会を開催して定期的な点検・検証を行っている。

### 経済科学部

履修登録単位数の上限は48単位（2011（平成23）年度カリキュラムから44単位）である。授業形態は、主として、演習科目（ゼミナール）と講義科目で、演習科目では学生主体の少人数専門教育を行っている。講義科目は、担当教員が執筆したテキストや作成したプリント等をもとに、シラバスに記載された授業計画に基づいて行われる。パソコン教室での実習を伴う演習科目や講義科目もある。

履修指導体制としては、1年次に重要な科目を履修指導科目に指定して、初年次段階で十分な基礎学力を修得できるように配慮し、学年が進行するにつれて各人の関心が多様になることを考慮し、各学科とも複数の履修モデルを提示している。演習科目や実習科目等の少人数科目を除き、成績評価のガイドラインを定め、成績分布状況を示す内部資料を配付して、教員相互に成績評価および単位認定が適切かを確認している。成績の分布状況や学年ごとの単位修得状況を学部教授会で示して学生の学力を把握している。

「経済科学部FD推進委員会」が授業アンケートの結果を分析し、FD研修の一環として報告会を開催して『FD NEWS LETTER』でも報告している。また、これらの取り組みを反映してカリキュラム改定を行っている。資格取得を目指す学生が多いため、各種資格の取得状況や就職状況等が、学部教授会において報告され、資格試験・検定試験のために、受験料の補助、学習資料の提供、勉強会の開催等、独自のサポートも行っている。

### 人間環境学部

教育目標を達成するために必要となる授業の形態はウェブシラバスにおいて明示されており、履修登録単位数の上限は48単位（2011（平成23）年度カリキュラム

## 広島修道大学

から1年次40単位、2～4年次44単位)となっている。

講義科目において、講義時間中に小テストあるいは練習問題が課され、必要に応じてレポートを提出させるなどの取り組みがみられる。また学生の主体的参加を促すため、講義科目においても焼却場、埋め立て地、上・下水施設等、環境関連施設の見学、環境保全活動を行う企業見学等、実習・体験を伴う授業方法を採用している。とりわけ環境保全や農業体験等の実習のためにキャンパス内に圃場を整備したことは評価できる。

授業改善については、学生による授業アンケートを活用して授業改善の場とするための「人間環境学部FD推進委員会」を設置し、授業改善の相互チェックを導入している。

### 商学研究科

授業は、基本的に少人数で行われ、「研究指導」の授業では、学生個々人の問題意識を明確化させ、レジュメの作成や報告に対して、文献検索の方法や文献利用の説明、論文添削等を含めて、少人数教育の長所を生かしたきめ細かい指導を行っている。講義科目も少人数授業で行っている。

成績評価基準はシラバスに明示して、教員は学生の能力や研究姿勢を把握しながら授業を展開し、厳格に成績評価を行っている。学年度末には、修了予定者の単位認定のため、研究指導および講義科目ごとの成績が研究科委員会構成員に公にされている。

FD研修会で、教員の授業方法に関する現状と課題を議論し、改善に努めている。修士論文については、年度末の研究科委員会で、意見を交え、評価し、翌年度の教育改善に生かしている。

### 人文科学研究科

チューター制度の導入により、指導教員とのダブルチェックと相俟って多面的な研究指導への配慮がなされている。シラバスは全学統一の書式にしたがって記述されており、実際の授業との整合性についても、ほかの教員やチューターによって検証、確認可能な状況になっている。

各専攻とも会議等を通じて授業運営について意見交換を行い、シラバスの改定に反映させている。また、社会学専攻においては、外部講師を招いてFD研修をかねた研究交流会を実施し、意見交換を行っている。

### 法学研究科

多くの授業科目は、少人数で行われ、学生の主体的な参加により、専門的テーマ

## 広島修道大学

をより深く学ぶ場となっている。コースごとの研究指導については、自由な課題設定と体系的な学修を支援するため、修士論文コースでは指導教員が担当する授業科目である「研究指導」を通じて学生ごとの研究計画が策定される。また、演習コースでは履修する演習科目担当教員によって研究指導が行われ、4本の演習論文を作成することになっている。

2008（平成20）年度および2010（平成22）年度に大学院学生アンケートを実施し、その結果、授業科目の新設や、留学生を対象とした主要科目の開講など、改善に反映させている。今後は、2010（平成22）年10月に設置された自己点検・評価委員会を中心に、教育課程や教育方法等について定期的に検証していくことが予定されている。

### 経済科学研究科

博士前期課程では、科目によって多数の受講生がいる場合は、後期課程の大学院学生がティーチング・アシスタント（TA）として教育の補助を行い、教育効果を高めることを試みている。博士後期課程の研究指導は、集団研究指導体制（主指導教員を含む3人の教授で構成される研究指導委員会の編制）をとっている。

成績評価と単位認定は適切になされているが、少人数教育における教育の実質化をいかに進めるかが今後の課題である。

FD活動の一環として、在外研究から帰国した教員により海外の大学院教育に関連する報告会を開催し、教育方法の改善の参考にしている。また、毎年、大学院学生へのアンケート調査を実施して、定期的な検証を行い、その結果を教育の改善に結び付けている。

### 法務研究科

広島弁護士会所属の弁護士で構成されるアカデミック・アドバイザー等による学習相談、学習支援が実施されている。

FD活動については、全教員の全科目において授業アンケートの実施を義務付けていること、年1回全学生を対象に「院生教育懇談」が実施されていること等、教育内容・方法等の改善を目的とした活動が定期的かつ組織的に行われている。具体的には、「双方向・多方向性」による授業方法や、成績の総合評価の割合についてFD推進委員会の研修テーマとするほか、各学期において全教員が参加する授業参観を実施している。また、シラバスの相互検討については、2011（平成23）年度における到達目標の検討作業を通じて行うこととしている。

さらに学生による授業アンケート結果等については、研究科長による個別指導、FD推進委員会の研修テーマに利用されているが、今後、冊子もしくはホームページ



ジ上で公開することが検討されており、その実施が期待される。

#### (4) 成果

##### 全学

学生の学習成果を測定するための評価指標の開発として、学期末の授業アンケート、資格取得者への表彰、卒業生アンケート等を実施しており、良好な成果を得ていることは評価できる。

「学位規程」はホームページ等で公開されているものの、法学研究科、法務研究科以外の研究科では、学位論文審査基準が学生に明確に示されているとはいえないので改善が望まれる。

##### 商学部

これまで、地元経済界を中心に多方面で活躍する多くの人材を輩出し、近年でも就職率は高く、実業界等、社会のニーズに応え得る人材の養成という目標を一定程度達成しているといえる。

外部検定・能力試験による単位認定の状況を見ると、商学部での学修を基礎としたより難易度の高い資格試験に挑んでおり、学生の学習意欲を高める効果が表れている。卒業生アンケートによって、「ゼミナールや卒業研究にしっかり取り組むこと」の重要性が認識され、「大学の講義・ゼミナール」の内容が評価されている。

卒業判定は、科目区分ごとの卒業所要単位を満たしているかを教務委員会で検討した後、教授会において認定する手続きをとっている。この過程において、判定は厳密かつ適切に行われている。

##### 人文学部

人間関係学科心理学専攻では「心理学検定」の合格者数や公務員試験の合格者数、社会学専攻では「社会調査士資格」の取得者数や「エクセル1級」合格者数、教育学専攻では「教員採用試験」の合格者数、そして英語英文学科では「留学者数」や「各種英語検定試験」の成績等、各学科・専攻の教育目標やそれぞれの専門性に対応した客観的な指標により学習成果を検証している。

各学科とも、学位授与の最終要件（必修）として「卒業論文」「卒業研究」ないしは「特別研究」等を課している。

評価にあたっては、各学科、専攻とも複数の教員による評価制度を取り入れ、客観性が担保されるよう努めている。これらの結果は最終的に学部教授会にて審議され決定される。各学科、専攻において、論文提出の手続きや論文の分量・形式に関する「申し合わせ事項」を定めており、いずれも『学修の手引き』に掲載し、学生

への周知が図られている。

#### 法学部

学習成果を測る目安として、法律学科においては、法律学に関連する国家資格の受験、法科大学院への受験、公務職場への就職の状況等を、また国際政治学科においては、専修コース制の認定率、卒業生アンケート結果、就職率等をとらえている。そのほか学習成果に関連する事項として、成績優秀者の表彰の基準、GPA制度等について議論がなされているが、結論を得るに至っていない。

在籍年数、最低修得単位数および学位授与方針を設定しており、所定単位数を修得したとき学位授与方針を満たしたと判断し、法律学科の学生に対して学士（法学）、国際政治学科の学生に対して学士（国際政治学）の学位が授与されている。

#### 経済科学部

前期末および後期末に授業アンケートを実施し、学習成果を測る指標としている。学習成果の一環として、各種の資格取得に取り組むことを奨励し、資格取得者には単位認定も行っている。卒業判定・学位授与は、あらかじめ教務委員会において事前審議を行い、その後、教授会において正式審議を行っている。卒業不可の学生については、半年後の前期卒業が可能か否か、教務委員会が把握している。

「卒業論文」は選択科目ではあるが、学習成果の一環として「卒業論文」に取り組むことを学生に推奨している。単位認定者の氏名や卒論題目等は学部教授会で示されている。

#### 人間環境学部

卒業単位数等の卒業要件は明確に『学修の手引き』に記載されている。選択科目ではあるが「卒業研究」に取り組むことを推奨し、近年では6～7割の学生が履修している。卒業生アンケートにおいて「大学時代をふりかえって、社会や職場で重要だと思うこと」という質問に対し、「ゼミナールや卒業研究にしっかり取り組むこと」という回答が、74.3%と全学部の中で最も高いことから、学生も「卒業研究」の重要性を認識している。また、学習成果を測定するための評価指標として、環境社会検定試験の合格者数をあげている。

近年、環境問題を総合的に把握・分析し、有効な解決策を見出すことができる社会科学系の環境の専門家として自治体や関連の協会、企業に就職した卒業生がでてきており、その増加が望まれる。

### 商学研究科

修了生の多くは一般企業や税理士事務所等に就職しているが、博士後期課程では、博士の学位を取得した者は少ない。また、地元の企業の経営者が社会人学生として研究を行い、修了後産業界で活躍している。このように修了生の進路を把握することで、学生の学習成果の測定および教育内容・方法等の改善への活用に努めている。

修士の学位授与は、「学位規程」により3名の教員が審査委員となり、研究科委員会で審査、議決する。課程修了による博士の学位授与は、「学位規程」および「学位規程に関する商学研究科内規」により、博士後期課程担当教授3名以上による論文作成指導を経て、審査委員会による論文審査および最終試験または学力確認の終了後、研究科委員会で審査、議決し厳格に行っている。

### 人文科学研究科

博士後期課程においては、過去5年間に英文学専攻において博士の学位を授与しており、博士前期課程においても、一定の就職実績をあげている。

学位授与は学則および「研究科履修細則」に即して行われている。また、博士後期課程に関しては「学位規程に関する人文科学研究科内規」、博士前期課程については論文の量や形式等に関する「課題研究論文の審査および最終試験に関する申し合わせ」を定めており、教員内で共有されている。

学位授与に際して、心理学専攻と英文学専攻においては、主査1名、副査2名による論文審査と最終試験によって審査が行われ、研究科委員会にて議決される。また、社会学専攻と教育学専攻では修士論文コースと課題研究コースに分けられ、前者は論文審査と最終試験、後者は修士論文コースよりも4単位多い履修と最終試験によって合否が判定されるなど、一定の公平性は担保されている。

### 法学研究科

修了要件については、大学院学則に規定し、学位論文審査基準は概括的ではあるが「法学研究科学位論文等に関する細則」に規定して『2010 学修の手引き』（大学院）で明示している。

学習成果を測る目安としては、大学院修了後の進路、大学院学生論集への研究成果の発表ととらえている。

学位授与は所要単位の取得および論文審査に基づき行われるが、修士論文および特定課題研究論文の審査は、審査委員による審査、試験委員による最終試験を経て、研究科委員会において主査による審査報告と質疑応答を行い、投票で学位授与の可否を決定しており、大学院学則をはじめ「学位規程」「法学研究科履修細則」等の規程ならびに学位授与方針にのっとり、厳正に実施されている。

### 経済科学研究科

2001（平成13）年に開設された博士前期課程では、2004（平成16）年から2008（平成20）年までの入学者全員に修士の学位を授与した。博士後期課程でも博士の学位を授与している。修了後の進路は、博士後期課程への進学、大学・高等専門学校の常勤の研究者、専門職、一般企業に就いている。このように修了生の進路を把握することで、学生の学習成果を測定し、教育内容・方法等の改善への活用に努めている。

学位授与について、博士前期課程の修了判定は、所要単位取得教の確認と、審査委員会による公開の修士論文発表会および口頭試問によって行われる。博士後期課程では、集団指導体制によるおよそ1年間の論文指導を経て、口頭試験が公開で行われた後、研究科委員会で議決される。よって、学位授与は、「学位規程」および「経済科学研究科履修細則」等にのっとり、学位授与方針にしたがって厳格に行われている。

### 法務研究科

「地域社会に貢献できる法曹の養成」という教育理念を掲げる法務研究科においては、GPA制度を導入しているほか、「定期試験」「課題等（中間テスト・小テストを含む）」「授業評価」の3項目の総合評価で個々の授業の教育効果を測定している。また、修了時における学習成果を測定するための評価指標については、2011（平成23）年度に到達目標設定の作業を行うとともに、全学的に行われている教育成果指標の開発支援事業において、新たな指標の開発に取り組んでいる。

課程修了については、3年以上の在学、および所要単位の取得のほか、最終試験の合格を要件としており、『学修の手引き』、ホームページによりあらかじめ学生に明示している。

## 5 学生の受け入れ

### 全学部

大学として、「各学科・専攻で学ぶために必要な学力を有する人の受け入れ」「高等学校等で正課内・外の活動に積極的に取り組んだ人の受け入れ」「早期に入学が決定した人の入学準備学修の充実」の3点からなる学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、公表している。また、学部単位でも学生の受け入れ方針が定められているが、媒体により内容が異なっており、十分とはいえない。

学生募集方法については、方針や「入学試験委員会規程」等に基づき、公正、適切に多様な入試を行っている。毎年、出身高校、入試形態、評定平均値と入試後の成績との関連性等が「入試委員会」で検討され、次年度の募集、入試方法に反映さ

せている。また、学部、学科、専攻においても志願者数の動向分析、高校進路指導担当者へのヒアリング、オープンキャンパスにおけるアンケート結果の分析、入学後の成績と入試方法との関連分析等が行われ、試験内容や募集定員の適切性が継続的に検証されている。

収容定員に対する在籍学生数比率については、人文学部人間関係学科社会学専攻、英語英文学科、経済科学部、人間環境学部の昼間主コース（2010（平成22）年度からコース制廃止）が高くなっており、改善が望まれる。

#### 全研究科

いずれの研究科とも、博士前期課程（修士課程）と博士後期課程のそれぞれに関して、学生の受け入れ方針を定め、その概要は入試要項、ホームページ等で周知しているが、学部と同様、媒体によりその方針内容が異なっており、十分とはいえない。これらの方針に基づき、一般入学試験、学部生推薦入学試験、外国人留学生入学試験、社会人入学試験等によって選抜が行われている。また、「大学院入学試験委員会規程」の下、各研究科において学生募集および入学選抜は公正かつ適切に実施されている。募集方法や入試方法の検証は、各研究科委員会、研究科教務委員会等の場で、定期的、恒常的に行われ、いくつかの改善点は実行されている。

定員管理については、収容定員に対する在籍学生数比率が、人文科学研究科博士前期課程および博士後期課程で低く、改善が必要である。

## 6 学生支援

修学支援、生活支援および進路支援に関し、その対応部局や事務分掌は学則や「事務組織規程」において明確に定められているが、理念・目的等の特性を踏まえた学生支援に関する方針がないので、明確化することが望まれる。

2005（平成17）年に設置された学習支援センターにおける補習・補充教育を中心とした取り組みによって、学習面における支援は格段に充実しており、評価できる。障がいを持つ学生に対しては、学内環境を整備するほか、支援ボランティアをあてており、発達障がいを持つ学生には学内の各部署間に連絡会議を設け、個別的な支援も行っている。奨学金に関しても、多様な学生の資質やニーズに対応した制度が整えられている。

生活支援については、専任カウンセラーを擁する学生相談室が設置され、学生の相談に応じる体制が整備されており、『学生生活の手引き』等により学生への案内もなされている。ハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント）防止については研修会が実施されている。

進路支援については、1962（昭和37）年に開設された就職部を、2005（平成17）

年にキャリアセンターに改組し、「キャリア支援委員会」を設置して、学生対象のガイダンスを実施するほか、キャリア形成支援教育も実施され、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制整備がなされている。

## 7 教育研究等環境

2014（平成 26）年度までの中期事業計画が策定され、「教育力を高めることを第一義的な優先課題とし、建築計画、施設・設備の更新、学習支援環境の整備等を行う」との方針が明示されている（『中期事業計画』）。この方針は、大学評議会、学園理事会において、審議・承認を得ており、教育研究環境の保全にかかわる各種の規程も整備している。

図書館においては、学術情報へのアクセスの充実がなされており、図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報およびその利用環境は総じて適切である。とりわけ、長時間の滞在が可能で余裕のあるスペースが整った環境は、学生に高い満足感を与えており、評価できる。

「就業規則[本則]（大学編）」に、教員 1 人あたりの担当コマ数は、少なくとも 1 週間あたり 4～5 コマと定めているものの、著しく高いコマ数を担当する教員がいるので、研究時間が確保できるよう配慮することが望まれる。

## 8 社会連携・社会貢献

「地域社会の発展に貢献できる人材の養成」「地域社会と連携した人づくり」「地域社会に開かれた大学づくり」を理念として掲げているが、この理念に基づいて社会連携・社会貢献に関する具体的な方針を明示することが望まれる。

「学術交流センター」を中心に 13 の行政、大学、経済団体などと交流・連携に関する協定を締結し、①交流・連携協定の締結に基づく活動、②高大連携・大学開放、③再チャレンジ支援事業、④修道オープンアカデミーの開催、⑤地域つながるプロジェクト、⑥受託研究の推進が行われ、各部局により、図書館開放、教育ネットワーク中国との連携、科目等履修生・特別聴講生制度、国際交流といった取り組みが行われている。このような多様な取り組みは、地域に根ざした積極的な社会連携・社会貢献として評価できる。

また、2011（平成 23）年 8 月から広島修道大学教員データベースがホームページ上で公開されたことにより、社会連携・社会貢献がさらに推進されることが期待される。

## 9 管理運営・財務

### （1）管理運営

## 広島修道大学

方針として「教職協創」を掲げているが、さらに意思決定のプロセスや、権限・責任等のあり方を明確にした、具体的な方針を策定することが求められる。

学長を代表者とする「運営委員会」において大学運営に関する必要事項を協議し、主として学部教授会、大学院研究科委員会において教学に関する事項を審議し、大学評議会において審議・決定している。そのうえで、学園理事会、学園評議会において、経営判断を含めた審議・議決がなされており、学長のほか、副学長、5学部長の7名は就任と同時に理事となり、学長を除く6名の大学教員は学園理事会において学務担当理事としての役割を果たしている。

管理運営は、明文化された規程に基づいて行われ、教学組織と法人組織の権限と責任は明確であり、適切であるといえる。

事務組織においては、目標管理による人事考課および結果のフィードバックが行われるとともに、年度末には被考課者による第一次および第二次考課者（上司）に対する評価も実施し、双方向評価による人材育成が図られている。学外研修への職員の派遣、学内研修の実施、研修経費補助制度の実施等がなされ、多くの参加者が認められる。これらの研修活動は、毎年、事務職員による研修に関する報告・論文を掲載した『事務研修』として発行されている。また、課題解決や事業計画推進のために教員とともに事務職員も参加するプロジェクトチームが設けられ「教職協創」に取り組んでおり、事務組織の機能を高める努力がなされている。さらにはB・S・P（ブラザー・シスター・プログラム）と呼ばれる職員の育成を図る試みもなされており、これらの取り組みは評価できる。

### （2）財務

財政基盤を確立する到達目標として、2000（平成12）年3月に策定した2040（平成52）年までの校舎等建替計画に基づく、第2号基本金の組入れ計画を実行するという目標を掲げている。その後、2011（平成23）年3月に、2040（平成52）年までの計画は予測可能期間をはるかに超えるという監査法人からの指摘を踏まえ、耐震基準の見直しやアスベスト除去等に対応するため、この校舎等建替計画を変更して、変更後の計画を着実に履行しつつ、翌年度繰越消費収入超過額を維持している。

入学定員充足率（過去5年間平均）は、学部において1.17となっており、安定した学生の確保を背景に、財政状況も安定した状態で推移している。

大学の消費収支計算書関係比率をみると、退職給与引当金の引当率を100%に変更した2005（平成17）年度を除けば、人件費比率は50%前後となっている。教育研究経費比率、帰属収支差額比率等も「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回っており安定している。貸借対照表関係比率においては、借入金が少ないこともあり、良好な数値を示している。

「要積立額に対する金融資産の充足率」も110%から120%前後で推移している。今後は、自ら改善すべき事項としている「教育等事業を含めた中・長期財政計画を策定」することを期待したい。

#### 10 内部質保証

情報の公開については、学則によって規程化され、大学の現状等について記載した各種刊行物を刊行するとともに、ホームページでも公開されており、情報公開は充実している。今後とも継続的にホームページを更新し、毎年の自己点検・評価活動についても、わかりやすく公開することが望まれる。

全学の自己点検・評価規程とともに2010（平成22）年に5学部・4研究科の自己点検・評価規程を新たに制定（法務研究科は既に制定されている）し、学部・研究科に一定の独立性を有した自己点検・評価委員会が設置された。2010（平成22）年にはさらなる質の向上のため、外部有識者からなる分野別外部評価と総合外部評価を組織し、3カ月かけて実施したことは評価できる。また、新たに恒常的な組織である「自己点検・評価推進室」が学長室に設置されたので、今後の発展に期待したい。

なお、前回の認証評価における指摘事項に対して適切に改善を図るなど、文部科学省や外部評価機関の指摘には積極的に対応している。

### III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を、「改善報告書」としてとりまとめ、2015（平成27）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

#### 一 長所として特記すべき事項

##### 1 教育内容・方法・成果

###### (1) 教育課程・教育内容

- 1) 全学共通の導入教育である「修道スタンダード科目」は大学の理念、目標を具現化するものであり、すべての専任教員がかかわることで大学としての知的共通基盤となっていることは、評価できる。
- 2) 商学研究科、法学研究科、経済科学研究科が、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会から「CFP（ファイナンシャル・プランナー上級資格）教育プログラム」課程の認定を受けたことは、研究科間での効果的な連携、また、「高度



専門職業人を養成する」という方針に沿った優れた取り組みとして、評価できる。

- 3) 商学部では、地元経済界の実務家講師による講義科目や、実践的科目を多数開講し、また、中小企業大学校広島校において中小企業の管理職とともに学ぶ特色のある科目を設置している。また、経済科学研究科では、地域に根付いた教育を促進することを目標として「地域経済活性化研究」を設置し、主として広島地域を代表する異なった業種の特色ある経営者による講義を行っている。これらは、地域と時代の要請に応じた適切な教育内容であり、評価できる。

## (2) 教育方法

- 1) 学内G Pともいえる「ユニークな教育」事業は、導入教育やキャリア教育、産学連携教育、ICTを導入した教育、カルテ・ポートフォリオの導入、eラーニング、圃場を活用する体験的環境教育等多岐にわたり、採択された事業の報告会を通じてその成果と課題が共有化され、教育方法の改善につながっていることは評価できる。

## 2 学生支援

- 1) 学生の学力の多様化に対応して学習支援センターを設け、学習アドバイザーによる多様な学習支援を組織的、恒常的に行い、基礎学力の向上につながっていることは評価できる。

## 3 教育研究等環境

- 1) 2003（平成15）年に図書館をリニューアルした結果、図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報は充実し、多くの学生が「図書館が充実している」と評価している。また、和室や屋上庭園などの趣向を凝らしたスペースもあり、日本図書館協会建築賞も受けるなど、図書館の優れた環境は評価できる。

## 4 社会連携・社会貢献

- 1) 「学術交流センター」が中心となり、13の行政、大学、経済団体等との交流・連携に関する協定を結び、多様な取り組みによって大学の理念でもある社会連携・社会貢献が積極的、組織的に推進されている。特に「地域つながるプロジェクト」では、社会連携と学生の教育を一体化することによって、教育理念である地域社会の発展に貢献できる人材の養成を実現しており、評価できる。

## 5 管理運営・財務

### (1) 管理運営

- 1) 「教職協創」の方針のもと、大学が抱える種々の課題解決に向けて教員とともに職員が参画することで、多くのプロジェクトチームが組織され、意思決定の迅速化につながったことは評価できる。
- 2) 指導を行う立場、受ける立場の職員を育成する、B・S・P（ブラザー・シスター・プログラム）と呼ばれる職員育成制度の導入によって、部局を越えた職員間のコミュニケーションが円滑になり、職場が活性化されている。また、職員による研修に関する報告や自由投稿された論文を掲載した『事務研修』が定期的に発行され、研修の成果が学内で共有されるとともに蓄積されており、それぞれ、職員の意欲・資質向上のための取り組みとして評価できる。

## 6 内部質保証

- 1) 学部・学科・専攻の11分野に関する分野別外部評価委員と大学全体の取り組みに関する総合外部評価委員として学外有識者を委嘱し、授業参観、ヒアリング等を依頼することにより、内部質保証がより組織的に行われていることは評価できる。

## 二 努力課題

### 1 理念・目的

- 1) 各学部・研究科の教育・研究上の目的は、広報媒体によって内容が異なるものが見受けられるので、改善が望まれる。

### 2 教育内容・方法・成果

#### (1) 成果

- 1) 法学研究科、法務研究科以外の各研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『学修の手引き』等に明記するよう、改善が望まれる。
- 2) 商学研究科では、博士後期課程で、2005（平成17）年から2010（平成22）年までの間の学位取得者が少ないので、学位授与の促進が望まれる。

### 3 学生の受け入れ

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、人文学部英語英文学科 1.25、経済科学部 1.27 と高く、また、人文科学研究科博士前期課程 0.30、人文科学研究科博士後期課程 0.13 と低いので改善が望まれる。
- 2) 各学部・研究科の学生の受け入れ方針は、ホームページ、『大学案内』『入試ガ

イド』等によって内容が異なるものが見受けられるので、改善が望まれる。

### 三 改善勧告

#### 1 教員・教員組織

- 1) 大学院設置基準上必要な専任教員数のうち、研究指導補助教員数が、商学研究科商学専攻博士後期課程で1名、同研究科経営学専攻博士後期課程で2名、人文科学研究科心理学専攻博士後期課程で1名不足しているので、早急に是正されたい。

以 上

広島修道大学提出資料一覧

資料の名称	
(1)点検・評価報告書 ☆【専門職大学院】他機関で認証評価を受けた際の自己点検・評価報告書 ☆【専門職大学院】他機関で認証評価を受けた際の評価結果報告書	
(2)大学基礎データ	
(3)添付資料	
① 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	<p>【2010年度入学試験要項(2009年度配布・2010年度生募集)】</p> <p>2010年度入学試験要項 一般入学試験(前期A・B・C日程) 入学試験スカラシップ 一般入学試験(後期日程) 大学入試センター試験利用入学試験(前期日程・後期日程) 一般・センター併用入試(A・B・C日程)</p> <p>2010年度AOインターアクション・公募推薦入学試験要項 2010年度指定校推薦入学試験要項(商学部) 2010年度指定校推薦入学試験要項(商学部)(後期日程) 2010年度指定校推薦入学試験要項(人文学部) 2010年度指定校推薦入学試験要項(人文学部)KG 2010年度指定校推薦入学試験要項(法学部) 2010年度指定校推薦入学試験要項(経済科学部) 2010年度指定校推薦入学試験要項(人間環境学部) 2010年度外国人留学生入学試験要項 2010年度社会人入学試験要項(人間環境学部) 2010年度編入学試験要項・学士入学試験要項 2010年度入学試験要項(商学研究科) 2010年度入学試験要項(人文科学研究科) 2010年度入学試験要項(法学研究科法律学専攻) 2010年度入学試験要項(法学研究科国際政治学専攻) 2010年度入学試験要項(経済科学研究科) 2010年度入学試験要項(法務研究科(法科大学院))</p>
② 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	<p>2010大学案内(2009年度配布・2010年度生募集) 2010入試ガイド(2009年度配布・2010年度生募集) 2010商学部パンフレット 2010法学部パンフレット 2010経済科学部パンフレット 2010人間環境学部パンフレット 広島修道大学商学研究科パンフレット 広島修道大学経済科学研究科パンフレット 広島修道大学法科大学院パンフレット</p>
③ 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	<p>広島修道大学シラバス2010(CD-R) URL:<a href="http://shudo.syllabus.cc/search.php">http://shudo.syllabus.cc/search.php</a> 2010学修の手引き(修道スタンダード科目・共通教育科目) 2010学修の手引き(商学部) 2010学修の手引き(人文学部) 2010学修の手引き(法学部2006年度以前生) 2010学修の手引き(法学部2007年度以降生) 2010学修の手引き(経済科学部) 2010学修の手引き(人間環境学部) 2010学修の手引き(大学院) 2010学生生活の手引き</p>
④ 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	<p>2010授業時間割表(商学部)&lt;2002～2006年度生&gt; 2010授業時間割表(商学部)&lt;2007～2010年度生&gt; 2010授業時間割表(人文学部)&lt;2002～2006年度生&gt; 2010授業時間割表(人文学部)&lt;2007～2010年度生&gt; 2010授業時間割表(法学部)&lt;2002～2006年度生&gt; 2010授業時間割表(法学部)&lt;2007年度以降生&gt; 2010授業時間割表(経済科学部)&lt;2002～2006年度生&gt; 2010授業時間割表(経済科学部)&lt;2007～2010年度生&gt;</p>

	2010授業時間割表(人間環境学部)<2002～2006年度生> 2010授業時間割表(人間環境学部)<2007～2010年度生>
⑤ 専任教員の教育・研究業績	広島修道大学 専任教員教育・研究業績 広島修道大学 研究者情報(2009年1月刊行)
⑥ 規程集	広島修道大学例規集
⑦ 各種規程等一覧(抜粋)	
a. 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	広島修道大学学則 広島修道大学大学院学則
b. 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	広島修道大学全学教授会規程 広島修道大学学部教授会規程 広島修道大学大学院研究科委員会規程
c. 教員人事関係規程等	広島修道大学名誉博士称号授与規程 広島修道大学名誉教授称号授与規程 広島修道大学教員選考規程 広島修道大学教員選考細則 広島修道大学教員選考細則に関する申し合わせ 広島修道大学任期付専任教員規程 広島修道大学法務研究科教員選考細則 広島修道大学大学院教員資格審査規程 広島修道大学教員採用の特例に関する内規 再雇用採用基準(第4条関係) 広島修道大学外国人客員教員規程 広島修道大学外国語契約教員規程 広島修道大学契約教員規程 広島修道大学「e-learning英語」担当契約教員規程 広島修道大学キャリア教育担当契約教員規程 広島修道大学法務実務家契約教員規程 広島修道大学交換教員規程
d. 学長選出・罷免関係規程	学長の任免及び任期に関する規程 学長候補者推薦に関する申し合わせ事項
e. 自己点検・評価関係規程等	広島修道大学自己点検・評価規程 広島修道大学商学部自己点検・評価規程 広島修道大学人文学部自己点検・評価規程 広島修道大学法学部自己点検・評価規程 広島修道大学経済科学部自己点検・評価規程 広島修道大学人間環境学部自己点検・評価規程 広島修道大学大学院商学研究科自己点検・評価規程 広島修道大学大学院人文科学研究科自己点検・評価規程 広島修道大学大学院法学研究科自己点検・評価規程 広島修道大学大学院経済科学研究科自己点検・評価規程 広島修道大学大学院法務研究科自己点検・評価規程
f. ハラスメントの防止に関する規程等	学校法人修道学園におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程 広島修道大学セクシュアル・ハラスメント相談員内規 教員のためのセクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン
g. 寄附行為	学校法人修道学園寄附行為 寄附行為に関する申し合わせ事項
h. 理事会名簿	学校法人修道学園理事・監事名簿
⑧ 財務評価に関わる資料	
a. 財務関係書類	計算書類(平成17-22年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成17-22年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成17-22年度) 財政公開状況を具体的に示す資料(『事業報告書』(平成17-21年度)) 財政公開状況を具体的に示す資料 (広島修道大学の財政(平成17-21年度)決算) 財政公開状況を具体的に示す資料(財産目録(平成18-22年度))

b. 寄附行為	財政公開状況を具体的に示す資料 (学内誌『TRUTH』 2006夏～2010夏号) 財政公開状況を具体的に示す資料 (広島修道大学ホームページURLおよび写し)  学校法人修道学園寄附行為
(4) その他の根拠資料	その他の根拠資料およびその電子データ(CD-R)